

# 重要事項説明書

Jケア株式会社

ラ・デュース文京デイサービスセンター

# 重要事項説明書

## 指定通所介護・介護相当サービス

当事業所は介護保険の指定を受けています  
(北海道指定 第 0171200868 )

名称 法人種別 J ケア株式会社  
代表者役職・氏名 代表取締役 松本 大幸  
法人所在地 大阪府大阪市中央区島之内1丁目10番15号

法人のその他の事業 居宅介護支援事業所 プレサポ  
訪問看護事業所 結

### 1 ラ・デュース文京デイサービスセンターの概要

#### (1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	ラ・デュース文京デイサービスセンター
所在地	恵庭市文京町1丁目20番11
介護保険指定番号	指定通所介護・介護予防通所介護・介護相当サービス (0171200868)
サービスを提供する対象地域	恵庭市内・北広島市内・千歳市内・小樽市内・江別市内

#### (2) 当センターの職員体制

職 種	常 勤	非常勤	兼 務	業 務 内 容
管 理 者	1 名	0 名	1 名	従業員の管理及び業務の管理 通所介護計画作成等
生活相談員	2 名 以上	0 名	2 名 以上	利用者及びその家族からの相談に応じるとともに、 事業所内のサービスの調整、居宅介護支援事業者等 との連絡調整。通所介護計画作成
機能訓練指導員		1 名 以上	1 名 以上	日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止する ための訓練。指導機能訓練計画作成
看護職員	0 名	1 名 以上	1 名 以上	利用者の健康管理及び 心身状態の把握
介護職員	1 名 以上	2 名 以上	2 名 以上	入浴、排せつ、食事の介助等、 日常生活に必要な支援及び介護

#### (3) 当センターの設備の概要

定 員	25 名	静 養 室	有
食堂・機能訓練室	有	相 談 室	有
浴 室	浴室有 3 ヶ所	送 迎 車	車椅子対応可

(4) 営業日および営業時間

営業日 月曜日～日曜日  
 (お休み 年末年始 12月30日～1月3日)  
 受付時間 8時30分～17時30分  
 サービス提供時間 9時15分～16時20分

2 サービス内容

- (1) 送迎(朝・夕) 当センターとご自宅までの送迎を行います。
- (2) 健康チェック 毎回、血圧や体温を測定しております。
- (3) 機能訓練 機能訓練指導員が個別の機能訓練計画を立て実施しております。
- (4) 食事 管理栄養士が立てた献立の食事を提供しております。
- (5) 入浴 午前・午後どちらの時間帯にも行っております。
- (6) レクリエーション 様々なゲームをご用意しております。
- (7) 生活相談等 日常生活の心配事や悩み事について相談させていただきます。
- (8) 利用料金

ア. 通所介護費(所要時間7時間以上8時間未満の場合)

1日につき	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	¥658	¥777	¥900	¥1,023	¥1,148
2割負担	¥1,316	¥1,554	¥1,800	¥2,046	¥2,296
3割負担	¥1,974	¥2,331	¥2,700	¥3,069	¥3,444
入浴介助加算	¥40	¥40	¥40	¥40	¥40
個別機能訓練加算I	¥56	¥56	¥56	¥56	¥56
処遇改善加算I	9.2%				
サービス提供体制加算I					

イ. 通所介護相当サービスの基本報酬

1回につき	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
1割負担	¥436 ※1	¥447 ※2	¥1,798	¥3,621
2割負担	¥872	¥894	¥3,596	¥7,242
3割負担	¥1,308	¥1,341	¥5,394	¥10,863
			※1 一月のなかにおいて、全部で4回までのサービスを行った場合。	※2 一月のなかにおいて、全部で1～8回までのサービスを行った場合。
処遇改善加算I	9.2%			
サービス提供体制加算I				
科学的介護推進体制加算	¥40		(個別機能訓練加算I算定されている方のみ)	

ウ. 通所介護費(所要時間4時間以上5時間未満の場合)

1日つき	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	¥388	¥444	¥502	¥560	¥617

エ. 食 費 1日につき 700 円 [おやつ代含む]

オ. 材料費 レク材料費等 実費徴収有

1日 あたりの本人負担額=単位×10×1割

例) 要介護1の場合:	基本部分	658 単位
	入浴介助加算	40 単位
	個別機能訓練加算	56 単位
	計	754 単位

754 単位×10×1割=754 円が本人支払額となります。

カ. キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要になった場合は、ご連絡ください。(連絡先: 0123-35-3800)

来所後に体調不良等で2時間以内に早退した場合はキャンセル料をいただきます。

キャンセル料	前日 17:30 迄…無料	前日 17:30 以降…700 円
--------	---------------	-------------------

キ. その他 必要に応じて各加算があります。

### (9) 支払い方法

1ヶ月ごとに計算し、翌月15日に請求書を発送いたします。末日までにお支払い下さい。

お支払い方法は、自動引落となります。

送迎の際に同行する職員が利用料の受け取りや預かる事は出来ませんのでご了承下さい。銀行振り込みの際の振込み手数料はご利用者負担となります。

## 3 サービスの利用方法

### (1) サービスの利用開始

通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始いたします。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員〔ケアマネージャー〕とご相談下さい。

### (2) サービスの終了

ア. ご利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の30日前までにお申し出下さい。

イ. 以下の場合、双方の通知がなくとも、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ご利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者の要介護認定区分が、非該当〔自立〕と認定された場合
- ・ご利用者がお亡くなりになった場合

### (3) その他

ア. 以下のような場合は、ご利用者は文書で解約を通知することによって、即座にサービスを終了することができます。

- ・当センターが正当な理由なくサービスを提供しない場合
- ・守秘業務に反した場合
- ・ご利用者のご家族などに対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合
- ・当センターが破産した場合

イ. 以下のような場合は、当センターは文書で解約を通知することにより、即座にサービスを終了することができます。

- ・ご利用者が、サービス利用料金の支払いを2カ月以上遅延し、料金を支払うよう催促したにもかかわらず支払わない場合
- ・ご利用者が正当な理由なく、サービスの中止をしばしば繰り返した場合
- ・ご利用者が入院もしくは病気により、90日以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合
- ・ご利用者やご家族等が、当センターのサービス職員に対して、本契約を継続し難いほどの不信行為を行った場合

## 4 当センターのサービスの特徴

### 運営の方針

「ご利用者様に生きる喜びを・職員には働く喜びを」

- ・Jケア株式会社は、ご利用者様・ご家族様に対し、常にサービス精神とケアを怠らず細やかな対応に努め、上質なサービスを提案・提供いたします
- ・地域の方々、業界の方々から信頼される企業にしていきます
- ・Jケア株式会社は、滋慶学園グループに属する企業として社会に貢献し、「今日も笑顔で挨拶を」を標語として掲げ、他者への思いやりの気持ちやコミュニケーションを大切に考え、ご利用者様が安心して暮らせる住み良いライフスタイルを実現していきます

### サービス利用に当たっての留意事項

- ・送迎時間の連絡 (初回利用日の前日にお迎えのお時間を電話連絡いたします)
- ・デイサービスの欠席 (前日の17:30までにご連絡下さい。)
- ・食事内容の変更 (利用者様の状態に合わせた食事を提供いたします。例：キザミ食・糖尿食等。また、禁止食材やアレルギー等もご相談下さい。)
- ・時間の変更 (送迎時間等に変更がある場合は事前にご連絡いたします)
- ・ご用意いただくもの 上靴 (記名済みのもの)・お薬 (お昼に服用がある方のみ) 着替え (朝衣服の交換をされていれば不要です。)

## 5 緊急時の対応方法

- (1) サービスの提供中に体調の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業所等へ連絡いたします。

病 院 名 \_\_\_\_\_ 主治医氏名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

緊急時連絡先

①氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

②氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

## 6 非常災害対策

- ・ 防災時の対応 消防計画に基づく対応をいたします。
- ・ 防災訓練 年2回以上
- ・ 業務継続計画 業務継続計画（BCP）の策定等にあたって、感染症や災害が発生した場合でも、利用者が継続して事業所のサービスを受けられるよう、業務継続計画を策定するとともに、その計画に従い必要な研修及び訓練を実施するものとします。

## 7 衛生管理等

- ・ 利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水等について、衛生的な管理に努めます。
- ・ 事業所は、事業所内において感染症の発生又はそのまん延の防止をするために、必要な措置を講じます。

## 8 事故発生時の対応

- ・ 指定通所介護の提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の介護支援専門員、市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ・ 事業所は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。

## 9 身体拘束・虐待の防止のための措置に関する事項

- ・ 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、虐待防止のための指針を整備するとともに、必要な体制の整備を行い、従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めるものとします。

## 1.0 その他運営についての重要事項

- ・従業員の質的向上を図るための研修の機会を次のとおり設けるものとし、また、業務体制を整備します。

(1)採用時研修 採用後3カ月以内

(2)継続研修 年1回以上

- ・従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。
- ・事業所は、従業員であった者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業員との雇用契約の内容に含めるものとします。
- ・この規程に定める事項のほか、運営に関する重要事項はJケア株式会社と管理者の協議に基づいて定めるものとします。

## 1.1 個人情報について

個人情報保護法に基づき、収集した個人情報は法令の定める際や個人の生命、身体、財産の保全と緊急を要するときを除き本人の同意を得ることなく第三者に提供、開示等されることは一切ありません。

## 1.2 第三者評価実施状況

2019/10/8	実施団体	bsi	審査対象規格	ISO 9001:201
2021/11/11	実施団体	bsi	審査対象規格	ISO 9001:201
2022/9/13	実施団体	bsi	審査対象規格	ISO 9001:201

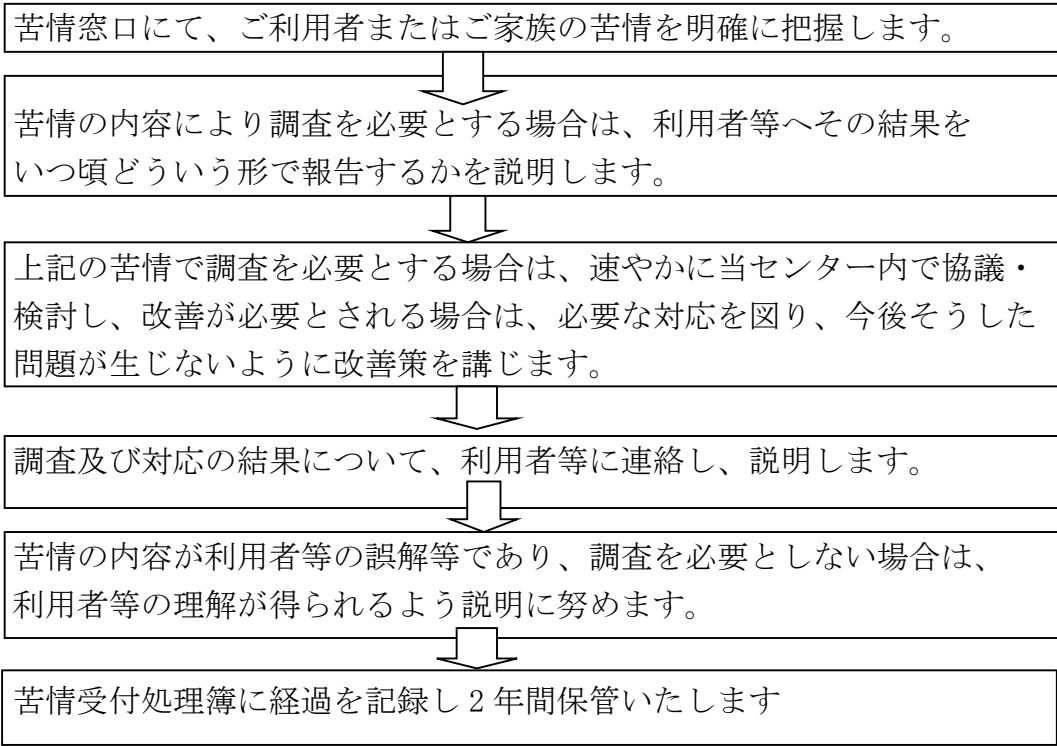
### 1.3 サービス内容に関するご相談

ご利用者またはご家族で、当センターのサービスに対して苦情がある場合には当施設の苦情相談窓口まで、ご連絡下さい。

#### ☆ 苦情相談窓口

受付時間 月曜日～日曜日  
 午前8時30分～午後17時30分  
 電話番号 0123-35-3800  
 担当者 藤田 正崇

#### ☆ 苦情対応の流れ



※下記にも苦情窓口がございます。

恵庭市 介護保険課	所在地 恵庭市京町1番地 電話番号 0123-33-3131 受付時間 月～金 8:45～17:15
北海道国民健康保険 団体連合会	所在地 札幌市中央区南2条西14丁目 電話番号 011-231-5161 受付時間 月～金 8:45～17:15
北海道社会福祉協議会	所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011-241-3976 受付時間 月～金 8:45～17:15

☆ ご利用者様・ご家族様のお声を聞くために、ご意見箱を設置しています。

年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

名 称 Jケア株式会社  
ラ・デュース文京デイサービスセンター  
所在地 恵庭市文京町1丁目20番11

説明をした者 氏名

私は、契約書および本書面により、事業所から通所介護について重要事項の説明を受けました。

説明を受けた者 住所  
氏名